

# クルクルごみ減量通信

第26号

## 「発火性危険物」の混入は火災につながります。

Q 発火性危険物ってなに？

A 発火性危険物とは、充電式電池やスプレー缶等の発火の危険性があるごみのことをいいます。

対象は、次のものです。

- 充電式電池（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）
- モバイルバッテリー
- 加熱式たばこ（充電器含む）
- 電子たばこ
- スプレー缶、カセットボンベ



Q どうして分別しないとイケないの？

A 充電式電池等の発火性危険物を「燃えないごみ」として排出すると…

- ①収集の際に、収集車の中で発火
- ②施設で破碎する際、破碎の衝撃が原因で発火

⇒作業員の怪我や、収集車や施設の火災につながります。



Q どのように出せばいいの？

A 市販の**中身が見える透明な袋**に入れて、発火性危険物の収集日（月1回）朝8時までに、資源ごみ集積所に置かれるかごに入れてください。

※ スプレー缶・カセットボンベはそのまま出してください。

【ご注意ください】

中身の入ったスプレー缶類は集積所では出せません。  
リサイクルひろばクルクルへお持ち込みください。

